

平成 22 年度 事業計画

【目的及び方針】

財団法人 熊本県スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)は、「熊本県民総合運動公園」「熊本県立総合体育館」及び「藤崎台県営野球場」の管理を、県民ニーズを的確に把握し、効率的な管理を図りながら、より質の高いサービスの提供と利用者の拡大に努めるとともに、これらの県有スポーツ施設が持つ施設機能を十分に発揮し、「県民のだれもが」「いつでも」スポーツに親しめる機会の充実に図り、県全域のスポーツ振興に寄与していく。

【事業体系】

事業団が行う事業は大きく 3 つの体系に分類される。

- 1 公の施設の管理受託事業
- 2 県全域の健康・スポーツ振興事業
- 3 魅力ある施設づくり事業

【事業概要】

1 公の施設の管理受託事業

『全国・全県的スポーツ競技大会の開催機能』と『県全域にわたる事業を実施する機能』を持つ本県スポーツ振興の中核施設である各施設を、関係条例や法令を遵守し、利用者第一主義の原点に立ち、さらに施設効用を最大限に発揮できるよう管理を行う。

管理受託施設	受託契約金額
熊本県民総合運動公園	553,700 千円
陸上競技場(KKWING)	
パークドーム熊本	
熊本県立総合体育館	198,790 千円
藤崎台県営野球場	45,900 千円

(1) **利用者対応体制**

本県のスポーツ振興の中核施設としての設置目的の達成とともに、利用者の平等利用を確保する。

(2) **利用者拡大の取組**

県民への健康・スポーツ情報及び施設の魅力を最大限にアピールし、スポーツの楽しさを伝えることで、利用の拡大・リピーターの増加を図る。

(3) **サービスの向上**

満足度の高い快適なスポーツ環境を提供する。また、多様な利用者ニーズに対応した柔軟できめ細やかなサービスを提供する。

(4) **事故対応**

『事故対応マニュアル』の全職員への徹底と、応急救命処置の内部研修・外部研修を実施し、利用者の安全確保と事故発生後の素早い対応を行う。

また、AEDをはじめ、救急救命や応急処置に必要な機器・用具を各施設・各窓口に整備するとともに、万が一の事故に備え各種保険にも加入する。

(5) **施設・設備の維持管理**

『安全』を第一とした施設管理を行い、利用者が安心して利用できる快適なスポーツ環境の提供を行うとともに効率的な維持管理による経費の縮減に努める。

(6) **施設及び利用者の安全管理**

職員巡回と委託警備会社の夜間警備により 24 時間警備体制を確立し、利用者の安全確保、防犯・防火・防災に努める。

(7) **職員研修**

個別指導やグループによる「職場研修」と事業団主催研修や外部機関等への派遣研修等の「職場外研修」を実施し、職員の勤務能率の発揮及び増進する。

また、自己研鑽のための受講料の一部助成も行う。

(8) **調査・研究**

全国の指定管理者・施設管理者等との情報交換や先進地の情報収集を行い、時代の潮流・ニーズを施設管理に反映させる。

また、県民の健康体力向上や本県競技力向上のための調査研究を行う。

2 県全域の健康・スポーツ振興事業

(1) 医療連携事業

医療機関と連携し、生活習慣病予防・改善のための運動指導を実施する。

(2) 特定保健指導事業

「動機づけ支援」「積極的支援」の特定保健指導事業を実施する。

(3) 元気体力向上支援事業

各地域で、県民の健康・体力づくりの意識啓発及びプログラム提供を行う。

(4) 職員派遣事業

県内各地のスポーツ行事や研修会などに、事業団職員を講師・指導者として派遣する。

(5) 総合型地域スポーツクラブ支援

総合型地域スポーツクラブの普及・啓発、運営支援等に事業団職員を講師として派遣する。

(6) 県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」事業

熊本県教育委員会・熊本放送主催の「ふれあいスポーツ」を共催開催する。

(7) 指導者養成事業

学識経験者を招き、最新の情報・理論を座学と実技を交えた講習会を開催する。

(8) 指導者・施設管理者の安全教育

スポーツ現場での安全対策及び緊急時の対応などの講習会を開催する。

(9) 競技力向上支援事業

本県競技力の向上のため、各競技団体と連携を強化するとともに積極的に支援して行く。

ア トップアスリート・トップチームによる教室の開催

イ 学校部活動者へのトレーニング講座等の開催

ウ 子どもたちのスポーツ活動支援

(10) 学校教育活動支援

中学校の進路学習やナイストライ、大学等の社会体育実習、インターシップを受け入れる。

(11) ニュースポーツ用具貸出事業

地域・職場・学校等で行われるスポーツ行事に対して、ニュースポーツ用具の貸出を行う。

3 魅力ある施設づくり

(1) スポーツ教室等事業

健康体力づくり・スポーツ実践者の拡大を目的に、一般の自主的スポーツ活動の妨げにならないよう、部分的スペースや比較的稼働率の少ない時間帯などを活用して実施する。

ア デイリースポーツ教室

イ 短期スポーツ教室・講座

エ スポーツ大会・イベントの開催

(2) 経営事業

施設効用を最大限に発揮することができるよう、事業団独自に機器等を整備し、経営事業を行う。

ア パークドームトレーニングジム経営

イ パークドームプレイポート経営

(3) 公園緑地機能活用事業

県民総合運動公園の自然豊かな緑地機能を活用した事業展開を行う。

(4) ボランティア活動の推進

県民総合運動公園は、清掃活動などの多くのボランティア活動により支えられており、清掃用具の整備や受け入れ体制の整備などボランティア活動を推進する。

(5) 自動販売機等管理事業

利用者の利便性向上を図るため、飲料水等の自動販売機を設置する。